

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。最初は、東京都医師会の皆様でございます。ご起立をお願いします。

（東京都医師会 入室）

○司会 東京都医師会の皆様です。要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、おかけください。それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。都ではペーパーレスの取組を推進しておりまして、本日、皆様から頂きましたご要望書などはこちらのタブレットの端末で拝見をさせていただきながら進めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼いたします。都医師会の皆様方には本当にコロナ対策の現場でお世話になっておりまして、ありがとうございます。実は令和3年度予算編成におけます各種団体のヒアリングを、今日から始めまして、約100の団体の皆様方から様々ご意見、ご要望等を伺うということでございます。私自身が現場の実態に精通する皆様方から直接ご意見を伺うという趣旨でございます。都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくということでございます。

新型コロナウイルスに関しては、本当に皆様方のご協力を賜っておりますことを改めて御礼を申し上げます。このコロナの発生、確認以来、本当に私たちの暮らし、仕事、働き方、あらゆる方面に及んでおりますし、また状況は刻一刻と変化をするわけでございます。そういった感染状況を捉えたり、社会情勢の変化を捉えて、そして迅速で、かつ的確な対策を打ち出していく、そのためにも現場の皆様方のお声を聞く必要があると考えているところでございます。

また、今回このコロナ禍で様々な課題が浮き彫りになってまいりました。その中の一つがデジタル化であります。それによって、今回コロナ禍によって日本におけるデジタル化の遅れというのは、オンラインなどもそうでありますけれども、大きな課題であり、そしてまたスピード感を持って対応していかなければならない。テレワーク、ウェブ会議などが広がって、また教育の現場ではオンライン学習、そして皆さんの現場で今、大きな話題になっておりますオンライン診療などもございます。こうした課題、そして社会の変化をしっかりと捉えながら、コロナとの闘いの先に誰もが輝く、世界から選ばれる都市東京、これを満たしてまいりたいと考えております。

今、目の前に大きな危機があるわけでございますが、むしろこれを大きな変革のエネルギーに変えていき、東京が今なすべき改革をしっかりと前へ進めていきたい、このように考えております。そして、今日は都民生活の最前線で日々、活動されておられる皆様方の現状を伺わせていただきます。課題も伺わせていただきます。そして、ウィズコロナ、ポストコロナの社会に向けた取組、そしてその考え方を伺わせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ちょっと長くなって恐縮でございますけれども、今回このコロナ禍におきましては本当に皆様方のご協力をいただいておりますPCRセンター、そしてまた宿泊療養の現場で本当にお忙しい開業医の先生方、順繰りに来ていただいて、急変するかもしれないという宿泊療養の場などでも安心してこの陽性の方々にとどまっていただけのも皆さんの存在は大きいかと、このように思います。

そして、それに加えて、これからいよいよインフルエンザの季節ということでございます。いろいろなことを想定しながら、危機管理の観点と、何よりも都民の健康と命を守るという観点からも、これからは皆様方からの声を聞きながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○東京都医師会 よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしくお願ひいたします。それでは、本日はウィズコロナの話と、要望書の内容についてなんです。医師会の皆様におかれましては、もうまさしくポストコロナ、ウィズコロナを、全て一体的にやっただいてお願ひいたしますので、それらを併せて、会長からよろしくお願ひいたします。

○東京都医師会（尾崎会長） では、まず、私のほうからちょっと総論的に述べさせていただきます。今日は1番バッテリーを選んでいただきまして、ありがとうございます。皆様、ご存じかもしれませんが、健康安全研究センターの疫学解析というのがございまして、それによりますと、やはり第一波のときも海外からまず流入して、そして夜の街で広がり、その後、若者を中心とした孤発例が出てきて、そして家族内、それから院内感染、そういうふうに流れていっていることがあの解析で分かりました。

そして、第二波のときも新宿の歌舞伎町を中心とした夜の街から、やはり若者を中心に孤発例、そして家族内感染、そして院内感染という流れがあったのです。

ですから、そういうふうにと考えますと、やはり海外から入ってくるという水際対策と、それから次に、夜の街でまず広がってくるということが、これが今、札幌とか、いろいろなところでもそうなりますけれども、ここの対策が非常に大事であるということなんです。ですから知事には、この水際対策を国がしっかりしていただくということと、それから夜の街を迅速にモニタリングしながら、そこの実態を調べていくためには、補償を伴った休業の要請をきちんとできる仕組みというのが大事なので、やはり知事会の要望にもあるように、特措法の改正といったことも引き続き要望していただくことが東京都の感染を、また大きな感染が起きる場合の歯止めになるというふうにと考えてお願ひいたします。

あと、今冬の発熱患者さんの対応については診療・検査医療機関というのを我々もできるだけ多く整備する、配備するというので今、頑張っておりますが、その辺はまた角田のほうからお話があると思います。

それから、1,000人程度の入院患者さんがもう3か月ずっと続いているような状態ですので、やはり現場のそういう病院を中心とした医療機関、そして診療所、クリニックも大分

疲れ果ててきているところがある。それから、メンタルをかなり職員もやられている人も出てきていますので、ぜひそういった意味では、いろんな補助をお願いしたいと思っております。

それから、やはり高齢者の特に70歳以上の重症化、死亡が多い。5.75%ぐらいですね、ここ3か月ですと。逆にといいますか、69歳以下ですと、もう0.09%とか、非常に少ないので、今後やはりどういう形で高齢者の感染を防いでいくかということが大事になってきますので、そういった意味で、高齢者に対するいろいろな施設で、特養とか老健とか、それから介護医療院、そういったところで適時PCRを行えるような仕組みを要望したわけですけれども、それに対しても100%補助のいろいろな予算をつけていただいて、大変ありがたいと思っております。

あとは、猪口のほうから話があると思いますが、未来的な志向を考えますと、やはりそのサージキャパシティを意識した災害、あるいはパンデミックに備えた新しい形の1,000床クラスの病院もぜひ今後必要ではないかということも考えておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上でございます。

○東京都医師会（猪口副会長） では、続きまして、副会長の猪口でございます。私のほうは重点項目の5、6、7を話すところですが、今のコロナの話のつながりとして、我々、医療機関のほうは受診抑制が起きまして、かなり経済的に、経営的に困窮している病院、それから診療所が多くあります。特に小児科、それから耳鼻咽喉科では7割ぐらいの受診抑制が起きたというところもございまして、それから一般病院もかなりつらい状態であります。

予算要望というところで、この話を重点的にさせていただきたいんですが、こうしたことになったのは、やはり新型コロナ感染症と一般医療の切り分けというんでしょうか、すみ分けみたいなことができなかった。こういう経験を考えると、尾崎会長のほうからありましたが、やはり専門病院をあらかじめ用意しておいて、そこで最初の受皿をしっかりとつくるというのが今後の未来志向としては絶対大事ではないかなと思っております。

南海トラフや、それから東日本大震災を受けまして、その津波避難所というものをつくっておりますけれども、ああしたものはふだんは何も使わないところです。だけれども、そのときにないと困るものという形で、ああいったものが今後できているわけですけれども、我々の考えておりますのは、後ろのほうのパワーポイントで示しておりますけれども、1,000床規模のふだんは使わない病院。いざとなったらサージキャパシティとして、そこに1,000人規模の患者を入れていくという施設をぜひつくっていただきたいと考えております。来年度の予算要望ですから、最初のうちはそう大きなものはつくれないだろうと思ひますが、オリンピック・パラリンピックを見据えまして、そうした患者さんがオリンピック・パラリンピックのときにクラスターが発生したような場合には、まず受皿となるような施設をつくって、そこで試験的に動かしながら、5年後ぐらいを見据えて、しっかりと

としたものをつくるというのがいいのではないかなと考えております。

そういった形でしっかり切り分けできるようになりましたところで、5番、6番、7番の重点項目でいいますと、災害医療対策ですね、今1,000人の患者さんを受けるのに東京の医療は四苦八苦しています。ところが、災害、地震のときには2万人の重症の患者さんが出ると言われています。この2万人をどこで診るのでしょうか。災害拠点病院は200%の収容をして診ることが期待されてるわけですが、実際には最初、受けていく場所がないと、なかなか難しいと思います。そういう意味でも、先ほどの専門病院は、災害と、そして感染症の両方のためにつくっておいたほうがいいのではないかとというのが我々医師会の考えであります。

そして、切り分けがないがゆえに、6番のほうの経営の状態が悪くなると。5番ですけれども、知事がおっしゃったとおり、デジタル化がどんどん進んでいく中において、このオンラインを進めていく原資は我々、医療機関のほうにはありません。この東京がデジタル化を進めていくためには東京都の支援が欲しいなと考えております。

私のほうは、この専門病院を中心として、3点申し上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○東京都医師会（角田副会長） 副会長の角田でございます。私のほうからは、1番、3番、4番についてお話をさせていただきます。

1番、ウィズコロナでの感染症対策の充実。10月1日に東京iCDCが立ち上がりまして、本当に期待しているところでございます。ぜひ来年度も一体的、統一的な対策を取っていただきたいというふうに思っております。特に先ほど尾崎が申し上げましたように、例えば今冬のインフルエンザにおいては第1回が10月19日の締切り時点では、検査・診療医療機関の指定が2,400以上ございます。ただ、私ども、これではまだまだ足りないと思っております。ですから、2倍から3倍になっても人数の全てのかかりつけ医にと申し上げております。

また、情報の一元化はぜひ国と都一体となって地域にフィードバックできるような情報の一元化をお願いしたいというふうに思いますし、都民への正しい知識の啓発、これはぜひお願いしたいというふうに思っております。

3番です。受診抑制の中での検診・健診体制の充実ということで、実はこの新型コロナ感染症を過度に恐れるあまり、例えば小児の予防医療、予防接種等が非常に低率になってきておりますし、また高齢者の通常かからなければいけない受診、それとかがん検診、そういったものが非常に落ちております。ですから、こういったところにしっかりと啓発をしながら、また受診しやすい環境整備をお願いしたいと思います。

今回、小池知事が英断いたしました高齢者インフルエンザの自己負担分、あれは大変実は効果的で、まだ引受けは終わってありませんが、私のところ、クリニックでいいますと、10月だけで昨年度の人数をはるかに超えております。たくさんの効用性もありますので、大変有効な政策というふうに、私は現場として感じております。

4番です。かなり具体的なんですが、コロナ感染症だからこそさらに禁煙対策が求められていると思っております。喫煙することによって、新型コロナ感染になったときに重症化率は2.2倍、死亡率は3.2倍になるというデータが出ております。また、喫煙行為自体が感染を誘発する行為ですから、ぜひこの機会をもってさらに禁煙対策を進めていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○東京都医師会（平川副会長） 副会長の平川でございます。私は、重点医療政策の2番と8番を担当します。

2番は、感染症予防とフレイル対策の両立でございますけれども、高齢者にとりまして、今回の長期間の活動自粛や社会生活の制限はかなり影響が出ています。今日は紙になってしまいましたけど、お手元の資料をご覧くださいませ。この資料でございます。これは東大の飯島先生方が研究されたことでございますけれども、コロナ前の2月頃と、コロナ禍の間の、これはどちらかというフレイルチェックという事業に参加する活発なお年寄りのグループでございますけれども、それにつきましても毎日出ていた方がこれだけ減りまして、また二、三日に一遍で捉えれば9割以上の方々が出外していたんですけども、コロナ禍において大幅に減ってしまったことが分かりました。

なおかつ、下のほうはチェック表でございますけれども、体幹の筋量とか、手足の筋肉量、握力、さらには社会的フレイルにつながります人とのつながりや、組織参加、支え合うということも大幅に落ちています。やはり過度のひきこもりといいますか、自粛によって、高齢者はコロナによる二次被害的なものが心身の機能、社会性についても低下したことが分かると思います。ぜひこれにつきましては今後、どうしても介護の世界というのは三密が基本のサービス提供でございますので、先ほど都知事が言われてましたように、介護の世界にどうやってデジタル化を進めていくかということを含めながら、ポストコロナの時代につなげたいと思っています。

それから、続きまして、8番でございます。欧米諸国ではお分かりのように、一旦、高齢者施設でコロナが蔓延してしまいますと大変なことになってしまって、結果的には介護の崩壊が医療の崩壊につながるということが言われています。今まで東京のほうでは頑張っていて、割とその辺は防いできているんですけども、今後はさらに嚴重な注意が必要かと思えます。そのために私どもは、東京都のほうにぜひコロナを入れないという仕組みとして、入所前のPCR検査とか、あるいはほとんどこれまでコロナが発生した施設を見ると、職員から入ってきておりますので、職員のPCR検査について実施してほしいということをお願いしましたら、こちらの資料の裏面になりますけれども、今回東京都のほうからきちんとしたこういった令和2年度補正予算をつけていただきました。本当にありがとうございました。

これを今からどううまく活用していくことかと思えますけれども、下の表が今回、これは10月23日に発表されたものですから、この10日で一気に作り上げたんですけども、これは

都内の老健施設を例に捉えて、大体どれだけの数があるかというのを調べてみました。入所、短期、合わせまして大体一月に3,941人ぐらいの方が出入りしていることが分かりました。それから、下のほうは職員の数でございますけども、これにつきましては現状が大体1万5,000人の方が勤務されています。これを毎月ということにしますと、一番下になりますけども、職員につきましては4か月間、月に1回PCR検査をやりますと6万2,000人。それから、上のほうですけども、入所者、4か月間で1万5,000人でございますから、約7万8,000人の方々のPCR検査を4月に受けたということになります。やり方とか場所とか、様々な問題ありますけども、ぜひこの貴重なお金をつけていただきましたので、きちんと水際で施設に入り込まないような仕組みをつくりたいと思いますので、今後ともご支援のほうをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。それでは、知事のほうから一言お願いいたします。

○小池知事 ご要望につきまして、ここでは8点にまとめていただいております。私のほうから何点か考え方についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、ウィズコロナでの感染症対策については、本当に皆様方からご助言を賜って、また毎朝、分析などにもご協力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。専門家からの助言なども踏まえまして、これまでも医療機関などへの補助や宿泊療養施設の確保、そして衛生資材の備蓄、配布といったような施策を行ってまいりました。

また、皆様方とともに感染状況を分析し、発信などの取組も実施をしてきたところでございます。いつもモニタリング会議が終わりましたときには、猪口先生と大曲先生と私の3人まで、もう残るようになって、それぞれの分析などを発信させていただいております。本当にありがとうございます。

これからはやはりインフルエンザの季節ということもあって、角田先生のほうからも現場で実際に増えて、予防接種のほうを積極的に受けていただいているということ、数字を見ましても例年のインフルエンザの罹患者の数と今年は随分違うと、いろいろ公衆衛生というか、皆さんよくいろいろ守っていただいているんだなということと、やはり何よりも皆様方にご協力いただいている点が大きいかと思います。身近な地域のクリニックなどで診療検査を受けられるように、今も皆様方に募って、かなりの数がそろってきております。さらに確実なものにしていきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。診療・検査医療機関の指定ということなど、さらなる対策を進めてまいります。

それから、特措法については、共に国のほうにも申入れ、全国知事会などへ通じて行ってまいります。

それから、フレイルについてでありますけれども、コロナ禍における臨時的な取扱いとして、通所から訪問に切り替えた場合、安否確認に変更した場合でも介護報酬算定が可能なことについてのご要望もあるわけでございますけど、引き続き周知を図ってまいります。それから、高齢の方が外出自粛下でも健康的な生活習慣を保てるように、秋冬におけるフレイル予防の啓発リーフレットを活用しまして、これの情報発信に取り組んでまいりたい

と考えております。

それから、飛びまして、6番目であります、私のほうから患者受入れの有無にかかわらず、医療機関の実情を踏まえた支援の拡充ということで、これは国への働きかけを続けておりますので、ここは声を合わせていきたいと思っております。加えて、コロナの患者さんを受け入れておられる医療機関に対しての病床確保料、新型コロナ外来の運営費などへの支援、加えて入院患者受入れをなさった病院に対しての経営基盤の包括的な支援という、そのための都独自の臨時支援金の交付をさせていただいております。引き続き、国に対しての働きかけを行ってまいりたいということでございます。

それから、かねてより、8番介護崩壊のお話でしたが、入院が必要な高齢者などが確実に入院ができるようにしなければならないということで、入院重点医療機関の指定、そして病床確保料の補助で病床の確保に取り組んでいる点をご存じのとおりかと存じます。また、区市町村が地域の実情に応じて高齢者施設などの入所者、職員に対してのPCR検査などの実施の際の支援、そして特別養護老人ホームなど広域的な支援に対しては施設が行います自主的なPCR検査などへの直接的な支援も行っております。引き続き、適切な医療提供ができる体制を確保する。そして、高齢者施設における感染拡大の防止、極めて重要ということで、常に私は、防ごう重症化、守ろう高齢者を合い言葉に、皆さんにお声がけをし、またその対策に対しての支援を行っております。

それから、専門病院についてはかねてからその必要性や、また災害時はどうするんだという今もお話ありました。災害時、そして感染症の流行拡大時における医療提供体制の強化は重要であると認識をいたしております。大規模災害時に患者を迅速に受け入れるための災害拠点病院、そして都独自の災害連携拠点病院の指定、また今回もコロナの対応としての最大4,000床の病床確保体制の整備、これは皆様方のご協力もあつてのことですけれど、また引き続きお話ありましたように、災害時、それから感染症流行拡大時の医療提供の体制の在り方についてもしっかりと考えていきたいと、このように認識をいたしております。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 3番の中で、受診抑制の中での検診のお話がありました。都民の皆様が安心して検診を受診していただける環境を整備することは重要であると認識しております。今後とも都民の皆様に対し、検診の受診の重要性等を発信していくとともに、コロナ禍にありましても様々な機会を通じて区市町村に感染防止を徹底した検診等の実施を働きかけてまいります。

あと、禁煙対策のお話が角田先生からございました。コロナ禍で重症化のリスクが高いという話で、喫煙や受動喫煙が様々な疾患のリスクを高めることは科学的にも証明されているところでございます。今後とも喫煙や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発や、禁煙希望者への支援をぜひ行ってまいります。

あと、オンライン化のお話がありました。都は今年度、オンライン診療に取り組む医療機関を支援するため、情報通信機器の初期経費の補助事業を独自に始めさせていただ

たところでございます。今後こうした補助事業も活用しながら、様々な機会でご活用いただき、オンライン化を推進していきたいというふうに考えてございます。

あと、7番で、救急災害医療対策がございました。都では専門家を活用してBCPの策定、改定等を行う拠点病院に対してその取組をする経費を支援するなど、今後とも災害拠点病院等が災害時においてコロナウイルス感染症患者も含めた多くの疾病者を安全かつ円滑に受けられるように支援してまいります。

○司会 ありがとうございます。そろそろお時間でございますが、よろしゅうございますか。

では、知事から最後に一言お願いいたします。

○小池知事 ご要望を受けた、拝聴させていただきまして、またコロナは社会を大きく変えているという現状に鑑みて、今すぐやるべきこと、中長期にやるべきことをそれぞれ考えながら、皆様方とともに対応していきたいと考えております。

また、海外の例を見ますと、非常に厳しい欧米などの例を見ますと、また第何波というのかよく分かりませんが、厳しい状況でございます。そういう中で、水際についての話、冒頭に会長から伺いまして、これはまさしく国の検疫の分野に入るかと思っておりますので、それについても引き続き担当の政府のほうに申入れもし、確実な方法で、有効な方法で、と同時に何か日本は国を閉じてるみたいだっというような、そういう指摘も海外からあるようでございます。やはり有効、確実な方法の水際対策ということが必要かと思っておりますので、この辺も模索し、かつ国民、都民に安心な体制をしいてもらおうように努めていきたいと考えています。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。どうもお忙しいところ、ありがとうございました。

（東京都医師会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都歯科医師会の皆様方をお願いをしたいと存じます。ご起立をお願いします。

（東京都歯科医師会 入室）

○司会 それでは、知事、手交のほうをお願いしたいと思います。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、ご着席いただけますでしょうか。それでは、早速でございますが、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。本日、ご要望書など、こちらのタブレットのほうで拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言よろしくをお願いいたします。

○小池知事 山崎会長をはじめ、東京都歯科医師会の皆様、今日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日のヒアリングでございますけれども、現場の声をしっかり伺いながら、来年度予算の編成に当たっていくというもので

ございます。現場の声を伺うことによって、より都民目線の政策を進めていきたい、このように考えているところでございます。

また、歯科医師会の皆様方には日頃から都民の歯、そして口腔の健康増進にご尽力いただいております。ちょっとまた、都立の心身障害者口腔保健センターの運営を通じまして、障害者の歯科保健の中核的機能を担っていただいております。この場をお借りして、敬意を改めて表したいと存じます。

また、ご承知のように、コロナは働き方から経済から、もうすっかり変えてしまっている現状でございます。そういう中において、対策を講じていく必要がございます。都民の健康な暮らしを守って、医療面からの安全・安心の価値をさらに高めていくためにも、皆様方のお声をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

また、8020運動は、かねてから牽引していただいていることはまさしく健康そのものに、また長寿そのものにつながるものでございますので、そういった皆様の活動も改めて感謝しながら、現場の話を伺わせていただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、最初に、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えました取組、あるいはデジタルトランスフォーメーションの推進など、業界としての取組等についてお聞かせいただけますでしょうか。

○東京都歯科医師会（山崎会長） それでは、東京都歯科医師会の山崎でございます。今回、コロナの騒動につきまして、いろんなところで今年初めてということで、私どもにいろいろなマスクをはじめ、歯科医師会、いろいろところでアルコール、いろいろなものでご支援、ご協力いただきまして、大変助かりました。ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。これからもまだ引き続き、これで終えんしたわけではありませんので、きっとそういうことが起きるかと思えます。またお願いをしなければいけないことがあると思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、ポストコロナ、ウィズコロナということでもありますけれども、ウィズコロナということでもあります。私どももふだん通常の診療の中で、スタンダードプリコーションといまして、これだけの滅菌、殺菌はきちんとしておこなきゃいけないよということをかなり徹底しました。ふだんからH I Vとか感染症に関しまして、非常に東京都歯科医師会では全国に先駆けてやっております。そのために、今回のウィズコロナではないですけども、コロナのこの問題が起きたときにも、どうしたらいいんだというようなお話は随分あったんですけども、スタンダードプリコーションに少し輪を広げて、もう少し深くやればきっと大丈夫だって、俺たちはふだんやってるんだからいいんじゃないかというお話をしました。会員の先生方は、本当にそれでいいのかっていうことでありましたけれども、きっとそれで大丈夫ではないかと。

それで、日本歯科医師会にもそういうお話をしまして、そういうレベルで全部、日本国内でそういうお話をさせていただいたと思うんですね。それで、おかげさまで院内感染、それ

から院内の者から患者に対して、それから患者から院内の者に対してというような感染が1件も起こっておりません。今のところ起きてないので、かなりこの今回のミッション、非常にうまくいってるのではないかと考えています。もちろん個々の先生方の今回のこれに対するご努力は大変なものであったとも思いますけれども、それもやはり日常どの程度きちんとやっておくかということが非常に大事かということを経験して分かりました。ですから、今回のこれに関しまして、特別すごいことをしたぞという話ではないと思いますけれども、全体として見て、よその団体、それからよその業界、いろいろなところから見て、歯科医師会すごかったなというところは私どもは自負しております。

それから、これからもそのつもりでやっていかなければいけないということもあります。ただ、それに対していろいろな問題が起きないわけではないということで、いろいろなところで私どもも受診の控え、手控えとかってということが起きました。特に東京は大都市ありますので、抱えておりますので、都心を抱えておりますと、都心のところでは都心へ通って行って、そこの診療所、つまり勤務先に近いところの診療所を通していらっしゃる方がたくさんいらっしゃったり、定期的に診ていただいて、4か月、5か月、6か月というようなスパンですべて診ていらっしゃる方、診られていらっしゃる方がたくさんいらっしゃった。そういうところではやはり受診控え、手控えというのがありましたし、それから、歯科医師のほうからもある程度そういう話が出たことはございました。

それによりまして、随分、簡単に言ってしまうと患者の数が減ったよと、中身もなくなりましたということがありました。一番東京都では千代田区、これは特に社会保険なんです、国保、国民健康保険はそれほどではないんですけども、社会保険が協会けんぽ、それから昔の政府管掌保険ですか。ああいうところにかかっていらっしゃる方の企業体もご本人のところの受診率が非常に下がって、前年度割合で50%以下というのが出ました。私は、60%ぐらいまではきつといるだろうとは思ってましたけど、50%は割る割ると言っていましたけれども、そこまではいかないであろうと思ってたんですけども、少しその辺が心配でありました。

ただ、周辺地区におけますそういう差が非常に今は出ていなくて、80%ぐらいのところ、悪くても70%ぐらいでありましたので、こちら辺のところは安心して、少しずつ今、回復しているのではないかなと考えています。ただ、どこまでコロナと一緒にいくのか、コロナより先んじて回復していきけるのかということはまだまだ問題ではあります。そんなところが今の実態ではあります。

この現状に負けないようなというのも変な生き方なんですけれども、どこかでお話をしたときに、では、歯科医師会も大分健闘したんだと言われましたけれども、少しおっしゃるように、健闘はしました。頑張ったと思います。ですけれども、このままいくかどうか分かりませんが、私どもとしてはこのつもりで少し頑張らせていただかなければいけないなと考えております。

それから、先ほど言った難しいお話のところですけども、私どもも後ればせながらテ

レワークだとか、ホームワークだとか、いろんなことをしました。それからまた、ウェブ会議というようなこともありました。もともと機材がきちんとそろっていないところにそういう話が降って湧いたように来ましたもので、まず機材をそろえるということになると、機材がすぐには買えないぞと、何か月も待たなければ駄目なんだぞというようなことがあって、手持ちのものをばたばたばた取り寄せて集めて並べたというだけの話でありましたので、なかなか最初のうちはうまくいかないところが随分ございました。ですから、東京都歯科医師会の中だけの会議ではなくて、例えば東京都ですね、それから歯科医師会、それからもう少し違うところとか、いろいろなところと会議をするときに、やはり齟齬ができていくところがたくさんございました。スムーズに動かないで途中で音が切れてしまう、絵が切れてしまう、途中でやめちゃうっていうようなことも随分ありました。

これから都知事おっしゃるように、いろいろなところでそういうような、これは基本中の基本なんでしょうけれども、これから上に積み重ねていながら、どんどん広げていって、2021年、来年、一つの目標でもあるんでしょうけれども、その先はずっと長い話なんでしょうけれども、そこまでにどれだけ早くたどり着くのかということは非常に難しい問題だろうと思っています。

特に今、マイナンバー制度をやっていますけれども、これは私どもの業界でもなかなか前へ進んでいきません。お尻をたたいてという言い方は悪いですけども、お尻をたたいても前へ行きません。ですから、どういうふうにしてこういうものをうまく発すればいいのか、それはインセンティブが必要なんだとあっていうお話なんですけれども、基本的にやり方が悪いのかもしれないけれども、信用していないというようなところが非常に強いのではないかなと。

非常にそういうものがあって、煩わしくなっていくだけではあろうと。今までやってきてできたものがどうしてこれで、このままでは駄目なのと。特に高齢者の方たちはそういうふうな意識があると思う。その中で、高齢者は、こんな言い方はまたまずいのかもしれませんけど、高齢者よりも、もっとこっちに下に、低年齢者層がたくさんいるんだぞというところを目指しているのかもしれませんけれども、なかなかそれだけではうまく前へ進んでいかないのではないかな。

テレビで一昨日やっていたのですが、自動で動く、手押し車じゃなくて自分で動く車ですね、あれを100台東京都に、東京都でしょうか、もらったのか、くれたのか、使ってみてくれて言ったのかどうかは知りませんが、そういうものが入ったという、ああいうものを見て、調子いいねといって、皆さん言っていらっしゃって、なかなかいいものだねっておっしゃっていますけれども、転んだときは誰が起こすのかというようなところから問題というのはあるんだと思うんですね。そういうようなところは置いておいて、先にどんどん進んでいこうとしてもなかなかうまくいかないのではないかなというところは私の実感、私はそのスマホもうまくできないような人間ですので、なかなかそういうところを取っつきが悪いというのは自分でよく分かっているんですけども、でも、そういうとこ

ろからきちんとカバーできていっている話なんだというところから始めていかないと、なかなか理屈として、それから話として、絵として、いろいろなものを見せてくださったときの皮膚感覚というのでしょうか、自分の体にどれだけきちんと感じられているのかというようなことがとても大事になってくるのではないかと考えていますので、大変なご努力は必要だと思います。

もちろん東京都歯科医師会は、こういうことに関しましても反対だと言っているわけではなくて、進んでいこうというのにももちろん賛成ではありますけれども、先ほど言いましたように、マイナンバー、あの一つを取りましても、私どもの業界でさえなかなか進んでいけないところがあるのに、どうしてほかのところでもうまくいくのであろうかなというようなところがありますので、今回のこういうお話というのはとても大変で、大事なことであろうし、いろいろなところと、都市と比較をして、東京こんなに遅れているんだぞ。ですから、これに追いつかなきゃいけない、追い越さなきゃいけないんだというようなところがあるかも、何で2番じゃ駄目なんですかという話ではないけど、1番である必要もないであろうと、それからこの中のランクに載せる必要もないであろうなというようなところを思わないでもないという気持ちがあるということは少し都知事にも頭に置いていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。それから、お時間の都合もございますので、重点的な要望につきまして、話を頂戴できるとありがたいと存じます。

○東京都歯科医師会（山崎会長） 予算要望の中でですね。

○司会 はい、さようでございます。

○東京都歯科医師会（山崎会長） 今回もまた同じように予算要望をしております。最後のページに、令和3年度東京都予算要望重点項目というのがございます。この中で、保健医療啓発事業の継続及び充実というのと、次のページにまた2の2、4の7と、青年期の都民に対する歯科保健の啓発について、このページの3番の3というのと、ページの4番、7番は密接に関係があるということであると思います。

まず、こちらの本来4番、4ページの7番という青年期の都民に対する歯科保健の啓発についてというところから話が始まるわけでございます。つまり、高校卒業して終わると、法的な歯科健診がなくなってしまうと。その後、大学に入らずと来て、大学によっては歯科健診をするところもありますけど、ほとんどのところはまだなさっていないのであろうと。その中で、キャンパスに入っていくって、私どもが普及啓発をして、健診事業をして、こういうふうにして、つまり、18歳まできちんとやってきたんだけど、その後、間が空いてしまったときにどうするんだというようなことが分からないことがあったり、こういうことが駄目なんでうまくいってないんだというようなことをきちんと、彼らは知っていることは全部しているんだと。だけでも実際にうまく動けないとすると、それはこういうふうにしなればいけないというお話をしなればいけない。

それから、そこを終わって卒業して、企業に就職すると、今度次のページにいけば、ここで歯科の産業医になる人がいらっしやるというけど、まだまだ数として非常に少ないものであります。歯科の産業医よりも医科のほうが当然必要になってくるという局面がこの頃は大変増えていると思うんですね。特にメンタルの面なんかでは医科の産業医というのは非常に大事なところで今、来ているんだと思います。ですから、歯科がなかなかここへ入り込むのは非常に難しいというのは十分に分かっていることではありますけれども、コロナ禍にありながら、では産業歯科医ができないのであれば、私どもからして少し力を注ぎましょうと。

東京都歯科医師会の公衆衛生の担当で、こういうところに入ってきて、健保組合、それから先ほどの協会けんぽのところの中に入り込んでいって、歯科の健診をしていって、こういうことが大事だぞ、特に中年以降になりますと、全身疾患との関わりを随分言われております。それで、皆さん方も随分ご承知のことだと思います。いろんなところでいろんなお話を聞きます。歯周病と糖尿病はこれだけあるんだよねというところでお話を、そちらのほうから私ども、聞くことがたくさん、多々あるということであります。そういうところを生かしていきながら、どんどん広げていって、その重要性を皆さんに周知をしていきたいということが今回の重点項目でございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、知事、お願いできますでしょうか。

○小池知事 コロナによって、ステイホームがあり、またテレワークが広がり、よく考えてみると、都心の大きなビルの中に入り込んでいっしやる歯科医師さんは、そもそもそこに来るべき人が来ないというお話が冒頭にあったかと思えます。特にそういうところはまた家賃も高いということなんだと思えますが、そういう中で、最初にお話がありましたように、確かに最初はエッセンシャルワーカーって、口腔を歯科医師の先生方は直接診られるわけですから、本当にご苦労あったと思えますし、改めてそこをベースにした陽性者というのは聞いていないなど改めて思ったところでもあります。本当に私が行くところもフェースシールドからマスクから、もう完備してやったださって、本当、エッセンシャルな医療従事者として本当にご苦労があったかと思えます。

その上で、幾つかの重点項目をいただいておりますので、私のほうから何点かお話しさせていただきますと、まず保健医療普及啓発ということで、産業歯科保健啓発等でありませけれども、広く働く世代に対して、かかりつけの歯科医を持つこと、そして定期的に歯科健診を受診するということの大切さの普及啓発ということについて、重要だと認識しております。よって、講習会の運営であるとか、職域分野の実態の把握、そして普及啓発など、関係局の話も聞きながら、支援の在り方について検討してまいります。

それから、オーラルフレイル、サルコペニアなどは健康長寿を支える中での課題だと思います。歯科医師、そして歯科衛生士向けにオーラルフレイル、サルコペニア予防に関する研修会の実施。これは都民の口腔機能の維持向上につながるものだと考えております。引き続き歯科医師、歯科衛生士を対象にした在宅歯科医療に関して必要な知識の習得の

ための研修会、その実施、研修会のプログラムに口腔機能の維持向上につながる内容を盛り込むなどの取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、私からもう1点、7番目の青年期の歯科保健の啓発でありますけれど、そう言われてみれば大学とか、高校卒業したり、大学卒業したりして、社会人になった後の青年期というのはライフスタイルが変化をして、歯、口の健康に対する関心が薄れる時期でもありましょう。そういうことから考えますと、ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進、そしてかかりつけ医師会の普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 福祉保健局長、何かございますでしょうか。

○福祉保健局長 やはりこの口腔の健康が体全体の健康につながるという基本的な理解の下、各世代でもライフステージに応じた歯科衛生や口腔保健の普及啓発に引き続き都としても取り組んでいきたいというふうに思います。

○司会 ありがとうございます。そろそろお時間でございます。どうもありがとうございました。

○東京都歯科医師会 ありがとうございます。

（東京都歯科医師会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都生活協同組合連合会の皆様でございます。それでは、知事のところで手交のほうをお願いできますでしょうか。皆様方、こちらのほうに。

（東京都生活協同組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。ご着席お願いいたします。それでは、早速でございますけれども、ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えました取組、あるいはデジタルトランスフォーメーションの推進など、業界としての取組状況等、お教えいただきまして、続きまして、ご要望等の内容についてお話、お聞かせいただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

すみません、最初に知事から、はい、一言。

○小池知事 まず、ご挨拶も兼ねまして、今、竹内会長理事はじめとする皆様方、平素よりご協力いただきありがとうございます。そして本日、都庁のほうにお越しいただいて、これで5度目になります。

このヒアリングですけれども、現場のお声を聞かせていただくということ、都民目線に立った政策の立案、予算編成に結びつけるというものでございます。また、生協の皆さんにはもう本当に地域や食育や、大学、医療、共済、住宅、もう大変活動分野、療育や広く、また組合員の暮らしの改善、向上の実現に向けて活動しておられるということで、まさしく現場の状況を伺うにはぴったりということでございます。ましてやコロナの発生によって、皆さん、ステイホームなどの買物をどうするのかなどなど、直接最前線でいろいろお感じになってることもあろうかと思えます。

そしてまた、SDGsをこの実践をしておられるということではありますが、都の政策の方向性もまさしくSDGsに沿ったものとなっております。特に高齢者などを支える地域づくり協定に関しての消費者月間事業など、皆様方と連携させていただいております。今日はウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた取組の考え方、その実現に向けた皆様方のご提言を伺わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会 よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都生活協同組合連合会（竹内会長理事） ありがとうございます。東京都生協連の竹内でございます。小池知事、また東京都には本当に日頃からいろいろ都内の生協にご支援、ご協力いただきまして、御礼申し上げます。また、今年もこういう予算要望の場を設けていただきまして、本当にありがとうございます。昨年も同様にさせていただいて、予算措置も一部いただきまして、本当に御礼申し上げます。

はじめに、デジタルトランスフォーメーションということなので、現場のことをよく分かっているうちの副会長の大信、パルシステム連合会の理事長から一言申し上げます。

○東京都生活協同組合連合会（大信副会長理事） お時間いただきまして、ありがとうございます。

まず、生協では感染症の拡大の前に進めてきたこともありまして、それはインターネットでの加入であるとか、キャッシュレス決済の導入であるとか、こういうのも進めてまいりました。そのときの事業上の課題はやはり物流費が上がったり、キャッシュレス決済のコストが上がったりということがございました。

そして、感染拡大がありまして、2月の末からですか、大変な地域生協としては注文がどんどん増えていくといった状況でございます。物流量は瞬間風速では前年比から30%ぐらい上がるという状況も一時期にありまして、物流施設の能力を超えた状況が発生して、注文をいただく組合員からは、注文のお届けを遅らせていただくとか、仕方がないときは欠品させていただくというようなご不便をかけた次第です。

そういった中で、ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えた取組ということで、ある程度ではありますけども、我々も事務所及び事業所での感染予防の徹底はもちろん、密を避けるシフト勤務であるとか、在宅勤務の制度化をこの間、進めてきた次第です。会議もほとんどオンライン化で進めてまいりました。組合員への商品供給では、安定的な供給の仕組みをやはりつくっていかなくちゃいけないということがございますし、また迅速な、インターネットでの連絡方法ですね、例えば物が来る、来ない、いつ来るんだと、こういったようなこと。それとかお届け情報のデジタル化といいますか、組合員がホームページを閲覧すると、どういう状況なのかが分かるとか、こういう仕組みには挑戦してきた次第です。

我々も組織の内部の手続の電子化は進めてきてはいるんですけど、やはり対外的な手続の困難性もまだまだあるという認識に至っております。こういった点での要望としては、例えば三密を避けるためにオフィスのレイアウトを変えて、そういったときの備品等のリ

サイクルについても補助をどんなふうと考えていただけるかとか、こういう要望も出ておりますし、先ほど申しあげました決済コストの低減化も非常に大きな課題になっているかなというふうに思っております。

デジタルトランスフォーメーションの取組としましては、業務の自動化であるとか、リアルタイムの情報の共有システム化とか、ロボットの活用、チャットボットの導入等も行ってはいるところですが。注文からお届けまでの省人化をどんなふうに進めていくかというのが課題になっておまして、例えば組合員から注文をいただくときの、コールセンターでの電話注文時の音声での受付、こういったものも進めておりますし、物流センターでの省人化ですね。できるだけ人手をかけない、こういったものを進めている次第でございます。

要望としましては、ぜひ公共施設のICT化の充実なども一緒に進められればというところもありますし、我々も結構使わせていただいたりして、機材であるとか、Wi-Fiであるとか、そういったものがあるとより進むのではないかという意見も上がっておりますし、何せ様々な業務上であるとかのICT化が進んでいますので、人材育成では、ぜひお力添えをいただければというふうに思っております。

以上です。

○東京都生活協同組合連合会（竹内会長理事） それでは、東京の生協全体としましては、今年の3月末現在の東京の生協の組合員数が302万人になりまして、初めて300万人を超えたということでございます。まだ50%までは行っておりませんが、引き続き都民が安心して暮らしていけるように、事業を継続していきたいというふうに考えております。また、新型コロナの関係では、東京都が先駆けて国よりも早く様々なことをやられて、対応されてきたということもございますけども、まだ終息の兆しが見えていないということですので、引き続きの対応をお願いしたいというふうに思っております。

東京の生協の状況でいきますと、先ほどもありましたけども、地域生協でいくと、大体前年よりも110から115店舗宅配が伸びております。しかしながら、大学が4割減、職域が半減、また医療生協のところも2割減と、こんなような状況で、本当に厳しいところもあるというのが実情でございますし、本日、コープみらいの理事長にも参加いただいておりますので、この後で少しご報告させていただければと思います。

また、予算要望ですけれども、もう既に出させていただいておりますけれども、3つくらいに絞っておりますし、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりに関しては、地域住民をはじめ関連する団体との連携が可能になるような仕組みづくりを東京都と各自治体との間での連携で進めていただけないかと。また現場で働く人たちの人材育成ですとか支援策のほか、また相談機能がやはり重要で、相談機能の充実を要望いたします。

それから、2つ目は、防災・減災対策のことで言いますと、ここ数年、本当に被害が大きくなっております。地震、台風、集中豪雨など多様化している災害の中で、区市町村との連携、また都民への事前の備えをしっかりと情報発信いただいて、それを強化していく

ことが最優先ではないかというふうに思っておりますので、お願いしたいと。また、持続可能な社会を実現するまちづくりも大切な課題ですが、引き続き新型コロナウイルスの関係につきましては要望書にも出させていただいておりますけれども、予算措置などをお願いしたいのと、全体としては今後の政策に生かしていただいて、お願いをしたいというふうに思っております。

今日の参加者につきましては、各生協のほうの理事長の皆さん、コープみらいの新井理事長、永井副理事長、またパルシステム連合会の大信理事長と、パルシステム東京の松野理事長、東京都生協連の秋山専務、また事務局として栗田、末益などが総勢8名で参加させていただいておりますけれども、では、新井理事長から一言お願いしたいと思います。○東京都生活協同組合連合会（新井） 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。松野さんと私の肩書は理事長ですが、一組合員であり、都民であり、消費者です。生活協同組合は組合員の声を大切に事業と活動を進めています。そして、人と人とのつながり、協同の輪を広げ、暮らしをよくしていくことを目的とした助け合いの組織ですので、誰一人取り残さないSDGsの目指すものと重なり合っています。

私たちが取り組んでいる活動は多岐にわたりますが、特に貧困格差への取組として、都庁の前で6年前から実施しています新宿ごはんプラスの取組では大変お世話になっております。コロナ禍の中、住まいを失ったり、収入が減ってしまった人たちを支援するために、毎月2回から毎週土曜日に拡大しています。

また、独り親の子どもで高校生対象に、返済不要の奨学金給付事業を行っています。この財源は、組合員の一口100円からの募金で成り立っています。現在、組合員サポーターは1万6,000名で、388名の奨学生を支えています。地域では、誰もが気軽に参加できる居場所づくりをコロナ禍の中で直接に会えないというハンデの中、日頃からのつながりや関係性を大切に、オンラインなど工夫を凝らして進めています。先日は約350名の学習交流会をリアルとZoomでつなぎ、分散会議にも挑戦しました。

結びに、SDGs達成のため、都民一人一人が自分事として考え、行動することも求められています。私たちは共助と公助が協力することで心豊かな生活を送るため、都民が努力することができると思っています。都民の命と暮らしと尊厳を守るため、共助の組織のメンバーである都民組合員300万人のマンパワーをぜひ都庁の皆さんに生かしていただきたい、ご活用していただきたいと思います。これからもお互いに知恵を寄せ合える定期的な場づくりを要望したいと思います。よろしく願いいたします。

○東京都生活協同組合連合会（竹内会長理事） 以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 要望書のほうに幾つか掲載していただきました。組合員の皆様方の声を集約されたものかと思います。

その中で、私のほうから1点だけまずお考えをお伝えしておこうと思うんですけども、医療機関が今回、大変厳しかったということでございます。それについて、都として感染

拡大防止対策に取り組む医療機関への支援を行うとともに、勤務日数などが一定条件を満たした医療従事者への慰労金の支給も行っております。

また、患者などを受け入れている医療機関に対しては病床の確保料、そして新型コロナ外来の運営費などの支援も行っているところであります。引き続き医療機関に対しての様々な支援策を講じてまいりますし、また地域の医療提供体制が確実に維持されますように、医療機関の実情を踏まえた支援の拡充について、国への要望も行っていきたいと考えております。

私からはこの1点でありますけれども、どうぞよろしく申し上げます。

○司会 それでは、あとは関係局長のほうからございましたらお願いいたします。

○福祉保健局長 要望書の5ページに介護事業者のお話がございます。都は介護事業者に対して感染予防マニュアル、動画等を活用して感染防止策の周知徹底を図るとともに、事業継続のために通所から訪問系に切り替えた場合の介護報酬請求の相談に応じるなどを推進しているところでございます。

また、マスクの配布や消毒用のエタノールの購入調整など、介護事業者を支援しているところでございます。

さらに衛生用品の購入、人材確保のために割増し手当の支給など、通常の介護サービスの提供自体は想定されないかかり増し経費等に対する補助も実施しているところでございます。引き続き都内の介護サービスの維持に向けてよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。それでは、ほかによろしゅうございますか。

○東京都生活協同組合連合会 私たちの医療の現場からもそれについては本当に感謝していると言葉が届いております。

○司会 どうもありがとうございます。お忙しいところ恐縮でございます。

○東京都生活協同組合連合会 どうもありがとうございます。

（東京都生活協同組合連合会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都助産師会様がいらっしゃいますので、よろしくどうぞお願いいたします。

（東京都助産師会 入室）

○司会 それでは、要望書の手交をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、椅子のほうにおかけください。どうぞ、お座りください。それでは、早速でございますけれども、冒頭、知事のほうから一言お願いできますでしょうか。

○小池知事 片岡会長をはじめとする助産師会の皆様、こんにちは。今日はわざわざお越しいただいております。ありがとうございます。このヒアリングは現場のお声を伺うと同時に、来年度予算の編成や都民の目線に立った政策を進めるためのものがございます。まさしく助産と母子保健を支えるプロフェッショナルとしてご活躍いただいていることに敬意を表したいと存じます。

また、コロナウイルスによって、先日も出生数の問題なども取り上げられているわけでございまして、また子育てにこのコロナ禍において、子育てや妊婦の皆さんは大変不安を抱えておられるということで、そういった意味で女性や子どもにとって最も近い場所で、継続的なケアを提供していただいている助産師の皆さんの役割というのは、極めて大きいものだというふうに感じております。今日はウィズコロナ、ポストコロナを見据えた形のご要望やご提案等も伺えればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、今、冒頭知事から申しましたウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた取組ですとか、デジタルトランスフォーメーションの推進などについてお聞かせいただきますと同時に、特に今回の重点的なご要望を中心にお話を頂戴できればと存じます。よろしく願いいたします。

○東京都助産師会（片岡会長） よろしく願いいたします。東京都助産師会の会長をしております片岡と申します。よろしく願いいたします。都知事をはじめ、都庁、都の皆様には母子のために、このコロナ禍においても様々な活動を支えていただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

ウィズコロナ、ポストコロナということで、本会の取組、または助産師がどのような取組をしているかということを紹介させていただきます。ちょうど緊急事態宣言が出されました4月、5月から本会では、オンラインでの妊婦さん、それから赤ちゃんを持つお母さんたちの相談事業を始めました。これはやはり妊婦さんやお母様たちがお家から出れないことで子育てに行き詰まっていたり、妊婦さんたちも相談相手がいないということで、非常に孤立した状況になってしまいました。

自治体の母親学級、育児相談というのも一時的に中止になってしまいましたので、どこにも相談ができないという状況の中で、とにかくすぐにでも始めようということで、4月の後半から本会では始めております。この会は、相談は、都のほうでも後半は委託事業にさせていただきまして、サポートをいただいて、2か月間、無事に終了することができました。

あと、母親学級や、教育の機会が減ってしまいましたので、本会のほうで動画をたくさん作りまして、お母様や家族の人たちが学べるような動画ユーチューブを無料で配信して、それを見ていただくというような活動もしておりました。

あと、出産の場なんかでも、非常に家族の立会い出産が制限されまして、多くの病院ではなかなか面会すら難しい状況になっておりました。その中で、助産院なんかは物すごく努力をして、人を減らしてでも家族出産ができるようにとか、ある助産院では、テレビ電話等を活用して家族がなるべく参加できるようにという出産のときに、そのような取組もしているというふう聞いておまして、みんななるべくこの状況ではありますが、家族の関係がきちり進みますように努力いたしていたところです。

ただ、オンラインの相談なんか実際にやってみますと、ある一定層の方は利用していただけているのですが、全員がオンライン相談を活用するというわけではないことも分かって

まいりました。やはり今後このウィズコロナの中では、電話相談、オンラインの対面の相談、それから実際にフェイス・トゥー・フェイスの相談等、やはりいろいろな種類のものを使って提供するという体制を整えていくというのが大事だと思います。助産師はそばにいて、直接ケアをする場面が多いんですけども、でも今回やってみて、このオンラインとかウェブを使った相談や支援の可能性も非常に分かりましたので、今後は組み合わせて、とにかく都民の皆さんに行き渡るようにしていきたいと思っております。

○司会 ありがとうございます。それでは、要望のほうにつきましてもご意見を賜れればと思います。

○東京都助産師会（片岡会長） 要望書は提出させていただきました。詳しいことはそちらのほうをご覧くださいと思うので、特にお願いしたい点を3点述べさせていただきます。

まず、要望書の1ページなんですけども、母子保健法の改定が行われまして、産後ケア事業という出産施設から退院した後の母子への支援というのが始まっております。東京都におきましては、切れ目ない支援、母子への支援ということで、とうきょうママパパ応援事業を展開していただきまして、令和2年の予算においては産後ケア事業に10の10補助率ということで支援をいただいております。これで各自治体は大きな負担を負わずにこの産後ケアができるようになったというのは本当に私たち、喜んでおります。ありがとうございます。

ただ、この支援をしていただけたところまでは来たんですけど、実は各自治体での支援が進んでないという現状がございます。私たち東京都助産師会では、各地区分会が中心になって、各自治体に働きかけて、ちゃんと充実した支援をやるように働きかけているんですけど、なかなか難しい現状がございます。ぜひ都のほうからも指導、周知をしていただいて、直接助産師が活動できるようにサポートいただければと思います。やはりいろいろな最近、企業等の参入もありまして、直で助産師に依頼が来ないということもございますので、ぜひ地域の助産師会も含めて、私たちと直接契約をしていただければ質の高いケアが担保されますので、その点についてもお願いできればと思っております。

2点目なんですけども、実は前からお願いしていることなんですけど、2ページの助産所における安全で安心な分娩を支援してほしいという中の一つです。妊婦さんがコロナ禍で自分の出産場所である大きな病院に行って、妊婦健診を受けるのも非常に大変な状況になりました。これは都内ですと23区内で日赤医療センターとか、愛育病院とか、大きな病院で出産する方が多いんですけども、ここまでやはり行くのには電車に乗らなければいけなかったり、待合をしなければいけないかということで、産婦さん、妊産婦さんにとってはすごく不安に思って、病院がなるべく混まないようにということで、妊婦健診の回数を減らすというようなこともありました。

それもあって、先ほど言ったように妊産婦さんたちが孤立してしまったっていう原因にもなりましたので、私たちとしては、もしかしたら助産所で妊婦健診をもっとやること

ができれば、そしてその病院と連携していくことができれば、わざわざ遠くの病院まで妊婦健診に通わなくても、ちゃんとは妊婦健診をやっていくことができるので、そのような体制をつくったらどうかというふうに考えたんですが、その一つのハードルになっているのが、実は助産所の妊婦健診が無料の券が使えなくて、償還払いという形になっています。それは1回、料金を払って、そして後から全部返ってくるスタイルなんですね。ですから、すごくちょっとやはり使いにくかったり、妊産婦さんたちはやはりなかなか経済的にも難しい場合は、妊婦健診のお金をそこで払うのも大変な方も結構いらっしゃいます。ですから、助産所でこの妊婦健診の無料券を直接使うことができれば、もっともっと妊婦さんたちの力になれるんじゃないかなと思っています。実は近隣の県では全部やれるようになっていて、神奈川、埼玉、群馬、千葉も、全部直接使えるようになっております。なので、東京都もぜひ妊婦健診の無料券を使えるようにしていただければと思っています。

3点目が、4ページに参りますが、安心して妊娠・出産・子育てができる社会を実現するために、地域や施設で活動する助産師の能力向上に向けた取組を推進してほしいということの2番目に当たるところです。東京都助産師会では、小学校、中学校、高校からの依頼を受けて、命の教育という出前授業をやっています。これは命の教育、性に関する教育ですとか、デートDVと言われているような思春期の子どもたちが交際相手から暴力に遭うとか。そういうふうな思春期の子どもへの教育なんですけども、この教育を今すぐやる必要があると思っています。それはこのコロナ禍で、実はこの10代の若い女性たちの妊娠が増えていて、そして中絶数もこれから増えるんじゃないかということが危惧されています。私たちのところへもたくさんの相談が急増する形になっているので、もっとこの中学校、高校の子どもたちに教育をしっかりしていくところが大事かと思っています。

国のほうで、学校の思春期の生徒、学生に向けての性に関する教育を実施する医師、助産師に向けての研修の実施ということで、厚労省のほうから補助率2分の1で予算が下りるということが今年、予算が組まれております。実は東京都はまだこれをしていない、やられていないので、ぜひ国から半分ぐらい予算が下りますので、東京都でも出していただいて、助産師がもっと性に対する教育、命の教育をできるように研修のサポートをお願いできればと思っています。

以上になります。

○司会 ありがとうございます。それでは、知事、お願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから何点か、特に重点要望について具体的に考えを述べさせていただきます。

まず、とうきょうママパパ応援事業で、専門職による妊婦の皆さんへの面接などと併せまして、産後ケア事業を行う区市町村独自に支援をしているのはご存じかと思います。産後ケア、そして産前産後のサポートなど、住民に身近な母子保健サービスについて、区市町村が実施主体となっておりますが、地域の実情に応じて実施をされている区市町村を事業の活用について、都は引き続いて働きかけを行っていくということでもあります。

それから、安全・安心な分娩の対策整備ということで、まずは助産婦さん自らの安全を守るという意味で、個人防護服、防護具の確保などをその経費の助成をいたしております。そして、各区市町村が感染拡大防止のために活用できる国の制度については、引き続き国の動向を注視してまいりまして、また速やかな情報提供に努めてまいりたいと考えております。

それから、妊婦健診に係る実施機関との委託契約については区市町村のほうが行っておりますので、関係団体と一括契約を行う場合も、代表の区や市が契約者になっております。地域の周産期母子医療センターを中心としたネットワークを通じまして、地域の周産期医療を担っている関係機関との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

○司会 ありがとうございます。それでは、福祉保健局長、お願いいたします。

○福祉保健局長 3番の命の授業のお話がありました。そのための助産師技術の向上というお話がありました。東京都は助産師の知識と技術の向上を目的として助産師教育指導講習会を皆様をお願いして、委託して実施しているところでございます。引き続き皆様方と連携して、効果的な講習会の実施に取り組んでいく考えでございます。

あと、ご発言はございませんでしたが、要望書5ページにNICU等からの在宅移行のお話が出ております。引き続き円滑な在宅移行の支援及び在宅移行後の地域におけるお子様の安心・安全な療養生活の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

○東京都助産師会（片岡会長） この4番目のお母さんへの支援が今なかなか補助がなくて、赤ちゃんが入院されている間、お母さんは毎日母乳を搾って届けるというふうな役割をしているんですけど、このお母様たちがものすごくメンタルヘルスの問題を抱えるようになってしまったりとか、母乳が出なくて、身体は、身体がもうぼろぼろになるっていうような話もたくさんありますので、ぜひ都のほうから補助があれば、お母様方への支援ができると思いますので、ぜひそのサポートをお願いしたいと思っております。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、そろそろお時間でございますので、本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

○東京都助産師会（片岡会長） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

（東京都助産師会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都LPガス協会様でございます。それでは、早速知事のところで要望書の手交をお願いできますでしょうか。

（東京都LPガス協会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、早速おかけください。

本日はどうもありがとうございます。それでは、まず、知事のほうから一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○小池知事 尾崎会長をはじめ、LPガス協会の皆様、おそろいでお越しいただきまして、誠にありがとうございます。来年度予算の編成と、そしてコロナという社会変革を促して

いるこの状況なども踏まえて、ウィズコロナ、ポストコロナということも踏まえながら、皆さんの現場のお声を聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都LPガス協会 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

○司会 よろしく願いいたします。

○東京都LPガス協会 知事におかれましては、一昨年、昨年、今回と、ご面談をいただきまして、本当にありがとうございます。また、その結果、東京だけでなく全国の自治体から安全で環境に優しいエネルギーLPガスが注目を浴び、需要は広がってまいりました。このたびはコロナ禍の危機から脱出するための取組、デジタルトランスフォーメーションの実現など、社会の構造改革を推進する取組として、LPガス業界におけるウィズコロナ、ポストコロナを見据えた直近の動向等のお話をする機会を与えていただき、誠にありがとうございます。

早速、一つの事例を申し上げます。おかげさまで本年10月に東京都の補助金を活用して、東大和市立中学校全校にLPガスを燃料としたエアコン、発電機が設置されまして、使用を開始しました。言うまでもなく学校の体育館は学校の生徒だけではなく、夕方からは地元市民のサークル活動として使われております。また、昨今多発している自然災害への備えとして、コロナ禍の中でのLPガス設備の導入、設置は停電時にも安心です。

また、LPガス業界のみならず、都民の一人として本当に御礼申し上げます。平素からLPガスの設置をお願いしたいところではございます。持ち運びに軽くて便利な、今日持ってきてますけど、小型のプラスチックのプロパンガスのLPガスの容器です。これが7.5キロ入ります。これで発電機、小型発電機、ガスコンロ、照明器具などのセットを一時避難所ですとか公民館、集会所など、小さな施設に備えていただければありがたいと思います。特に被害が集中している地域へ備えておけば、被害のない避難所から持っていくことができますので、1台で24時間はあのボンベでも働きます。約900ワットの発電ができますので、その発電機が幾つもある集中しているところへ持っていけば、非常に役立つと思います。

また今、LPガスは発電機の燃料として最適でございます。ガソリンや従来からの液体燃料に比べて、ボンベの中に封入されているために水害にも火災にも強く、そして長く保存がきき、持ち運びに便利です。音が静かで排気ガスが臭くないなどのCO₂の排出が少ないということで、環境に優しいクリーンなエネルギーとして今、発電機の燃料として全国に使用され始めました。

そして、特にLPガスのネットワークですけれども、LPガスのメーターとローパワーワイドエリアの無線システムを合体させるネットワークは電気に例えると、スマートメーターでございます。これはリアルタイムで検針データの送信、そして高精度にガス器具のトラブルやガス漏れの早期発見、開栓、閉栓などのリモートコントロールが可能になり、コスト削減だけでなく、三密の回避もできまして、お客様に快適にLPガスを利用いただ

けます。地元の小さな販売店の高齢化、またはコロナ禍におけるL Pガス業界の救世主で
ございます。

結びに、新築だけでなく、改修を行う東京都の施設にも災害に強いL Pガスをぜひ設置
をお願いしたいと思いますとともに、地震等でボンベが転倒した場合、今ガスの放出を防
止するガス放出防止型高圧ホースの設置推進を環境局さんの指導の下、進めておりますの
で、ご協力をよろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。要望の中身のところで、重点的にお話ししたい点につ
きまして、お願いいたします。

○東京都L Pガス協会 今、要望に沿ったところでお話をしました。

○司会 よろしゅうございますか。はい。

○東京都L Pガス協会 こちらは書面で残しておりますので、説明は省かせていただき
ます。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。それでは、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。今年はどうやら台風の時期は過ぎたかなと思うので
ありますが、去年は相次いで台風が上陸をして、それに伴っての停電という事態が起こっ
たわけでありまして。ちなみに私は無電柱化を言っております、電柱に木が引っかかると
あれで断線してしまうと、景観の観点からも、みんな電柱の柱に目が慣れているんですけ
れども、先進国であんまりによきによき生えてるところは実はないんですよ。

それは置いて、今回、お話ありましたように、去年のこの停電という事態、それか
ら災害が最近はまだ本当に激甚化しているということなどから避難所の確保をどうするの
か、避難所の電源の確保をどうするのかが大きなテーマになっております。そこで、今年
度から新たに帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設にスマートフォンを充電させる
ための蓄電池を入れております。この補助はL Pガス含めた様々な燃料を使用する発電機
なども対象といたしておりますので、都におきましては民間施設に対して補助の積極的な
活用を働きかけているところでございます。やはりいざとなったら電気が来ないのはいか
に大変なことなのか、そのようなことを考えまして、活用できるようなシステムづくりと
いうことで、都としても行っているということでもあります。

私からは以上です。

○司会 環境局長からございますでしょうか。

○環境局長 東京都L Pガス協会様とは従来から災害時にエネルギー源としてのL Pガス
の活用ということで、たしか平成26年5月だったと思いますけども、協定を締結してい
ただいて、ご協力いただいております。誠にありがとうございます。

先ほどちょっと述べていただきました高圧ガスのホースの関係で申し上げますと、自然災
害が発生した際のL Pガスによる二次災害防止対策ということで、ホースの普及は非常に
重要だと私どもも考えてございます。これまでもホースの必要性について、講習会など普

及啓発をやらせていただいておりますけども、都内にホースがさらに普及するように、ご指摘の点を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○司会 私のほうからも一言、これまでも設置コストですとか、既存設備の活用などを考慮しながらLPガスを使用する空調設備、あるいは給湯設備の採用について検討してまいりました。実際に先ほどもお話がございましたけども、多摩の学校ですとか、一部地域、多摩・島嶼部の都有施設におきまして、LPガス及び関連設備を採用した実績がございます。こうした状況も踏まえながら、今後も検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都LPガス協会 本当に東京都さんが発信したおかげで、意外と東京、首都圏なのにLPが採用していただいているんだということで、全国のLP協会さんからいろいろ問合せがございます。もう本当に小池知事のおかげでございます。ありがとうございます。

それと、バッテリーも使えば電池が減ります。そのバッテリーの充電としてもまた小型発電機は恐らく役に立つと思います。よろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

○東京都LPガス協会 今日は本当にありがとうございました。

（東京都LPガス協会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都冷凍空調設備協会様、お越しいただいております。それでは、知事のほうへの要望書の手交をお願いいたします。

（東京都冷凍空調設備協会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、おかけください。

○東京都冷凍空調設備協会 よろしく申し上げます。

○司会 よろしく申し上げます。それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。渋谷会長をはじめとする皆様方、今日は新宿都庁のほうへお越しいただき、誠にありがとうございます。このヒアリングは毎年行っているものであり、また来年度予算の編成と、そしてまた都民目線に立った政策立案、さらにコロナがございます。ウィズコロナ、ポストコロナはどうあるべきなのかなどなど、現場のお声を中心にしながら、ご要望等もお聞かせいただきたいと思いますということでもあります。

また、フロン温室効果ガスの影響はCO₂の二酸化炭素の数千倍とも言われているものでございますので、これら2030年までに代替フロンの排出量を抑制するという大きな目標がございます。これは私が環境大臣時代、まさしくこういったことを取り扱ってきたものでございますが、それだけに現場の皆さんのご協力なしには進まないと考えておるところでもございます。いずれにしても、来年度も極めて東京都にとりましても厳しい状況ではございますけれども、皆様方のご要望をまずお伺いさせていただきたい。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 それでは、よろしく申し上げます。

どうぞ。

○東京都冷凍空調設備協会 よろしいですか。お忙しいところ、皆さん、ありがとうございます。昨年もちょうど今頃、ヒアリングさせていただきまして、令和2年度の方針を発表させていただきましたが、各局が多なるご援助いただきまして、ありがとうございます。

実は今、知事がご心配なさっているコロナの関係で、なかなか当初の滑り出しはよかったですけども、5月ぐらいから作業が停滞しております。それで、私たちは改正フロン抑制法の分かりやすい、オンラインで検索できるマニュアルを早急につくっております、もう間もなく11月上旬にはオンラインをして、各関係部署に広報させていただきます。いろいろリアルではなかなかできないことですが、23区並びに30市町村の商工会議所とも連携して、各事業所並びに業者様のほうに広く広報させていただきます。来年度のことで、今年の積み残しも含めて、各委員会、頑張っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

また、政府のほうで2050年までにカーボンニュートラルというお話がありまして、知事もよくご存じの分野でございますが、私どもの協会としても環境団体の一員として、都を中心に支援させていただければと思っております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、知事、お願いできますでしょうか。

○小池知事 東京都は、かねてゼロエミッション東京ということを掲げております。CO₂に加えてフロンの排出抑制も極めて重要であります。全ての関係者が協力して取り組むということが必要不可欠であります。

そこで、業務用の冷凍空調機器の使用、それから中小規模事業者への技術的支援も実施をして、今年度は今お話ありましたように、改正フロン排出抑制法の施行ということから、機器廃棄後の規制の強化ということで、新たに専門職員を配置もいたしております。そして、解体工事現場への立入指導も強化をいたしております。広く都民、そして事業者に対してフロンの対策講習会なども実施をし、今もお話でオンラインでの研修を行っているということでございますが、今後とも様々なフロン対策、都として取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 環境局長、何かございますでしょうか。

○環境局長 頂いた要望書の中でも大きく3点あったかなと思っております。

まず、1点目は簡易点検の小規模事業者の簡易点検のサポートということでご要望いただいておりますけども、地域の商工団体などと連携して、しっかりやっていくことが重要だというのは私も認識しております。これまでもご支援申し上げてきたところでございますけども、今後これまで蓄積した支援に関するノウハウをしっかり活用させていただいて、業務用の冷凍空調機器を使用する中小企業ですとか、個人の事業主様に対して普及啓発を今

後一層やっていきたいなというふうに考えてございます。

2つ目は、フロン対策の講習会についてもお話ございましたけれども、施工業者ですとか、建設解体業者、一般都民の関係の方だけじゃなくて、幅広くいろんな方に法の周知や対象の方に関する普及啓発を行っていく必要があるということで、私どもも認識してございまして、昨年も講習会に行ったところがございますけれども、より一層取組が進むように、協会様としっかり連携して講習会を来年も実施、今後とも実施していきたいなと考えてございます。

3点目は、フロンの回収の排出法です。たしか今回の改正になりましたので。フロンの回収はまだ4割程度ということで、まだまだちょっとこれからというところがございますけれども、法改正で手続についてしっかり周知していく、罰則の強化等がされてございますので。今年度をご指摘ございましたように、オンラインでの説明会等を予定してございますけれども、今後、改正フロンの排出抑制法の周知の機会を増やしていくというようなことをより多くの関係者に対して改正法の必要性について述べていきたいなと考えてございますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○東京都冷凍空調設備協会 分かりました。今、お話にあったように、フロンの排出に関しては、実質的な罰則がいよいよできましたので、フロンGメンのお話も随分協力させていただいております。また、その後の環境問題も含めて、防災の件も、今年6月22日の防災部と直接防災協定を結ばせていただきました。ありがとうございます。これでいよいよ何かあったときに、私たち直接ご指導の下、支援ができるという体制で今、着々とやっております。

○小池知事 どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。すみません、本日はお待たせいたしました。

○東京都冷凍空調設備協会 いえいえ、とんでもございません、お忙しいところ。

○司会 どうもありがとうございました。

○東京都冷凍空調設備協会 よろしく願いいたします。

○司会 では、大変お世話になります、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

（東京都冷凍空調設備協会 退室）